

事業名：社会福祉センター運営費補助金

福祉課 地域福祉係

政策	03 安心を感じる保健・医療・福祉の充実								
施策	01 地域福祉の充実								
基本事業	99 施策の総合推進								
開始年度	昭和57年度	終了年度	—	実施計画 事業認定	非対象	会計区分	一般会計	補助金	団体運営補助

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
江別市総合社会福祉センター	
手段（事務事業の内容、やり方）	
社会福祉協議会が所有する福祉センターの管理運営に要する経費について補助する。 補助金等の根拠：江別市社会福祉法人等助成条例 補助対象：江別市総合社会福祉センター 補助率等：センター運営に要するすべての経費（施設設備の管理事務費、光熱水費、維持修繕費、保険料、委託料、賃借料等）から運営に伴って生ずる収入（センター使用料等）を控除した額とする。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
補助により、福祉センターが円滑に管理運営できるようにする。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度当初
対象指標1	対象施設数	施設	1	1	1	1
対象指標2						
活動指標1	補助金額	千円	22,767	23,185	23,516	24,716
活動指標2						
成果指標1	福祉センターが休館日以外に利用できない日数（年間）	日	0	0	0	0
成果指標2						
事業費(A)		千円	22,767	23,185	23,516	24,716
正職員人件費(B)		千円	803	802	781	782
総事業費(A+B)		千円	23,570	23,987	24,297	25,498

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
25年度	江別市総合社会福祉センターの管理運営に要する経費（水道光熱費、清掃、施設管理委託費など）に対し補助金を支出。	江別市社会福祉協議会への補助金 23,516千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
社会福祉協議会を中心とする福祉サービス活動の拠点としての場の提供のため、昭和57年に開設	
事業を取り巻く環境変化	
改修計画の順次実施により施設維持を図るとともに、時代の変化（地域福祉等）にあった施設の利用方法の検討が必要となっている。	

平成25年度の実績による担当課の評価（平成26年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？	
妥当である 妥当性が低い	理由根拠 高齢者・障がい者福祉の増進とともに、広く地域福祉活動を行う福祉関係団体に活動拠点を提供する意義は大きく、市が施設の管理運営費用を負担することは妥当である。（市がセンターの建設費を負担してきた点、準「公の施設」である）
(2) 上位の基本事業への貢献度は大きいですか？	
貢献度大きい 貢献度ふつう 貢献度小さい 基礎的事務事業	理由根拠 高齢者・障がい者福祉の増進とともに、広く地域福祉活動を行う福祉関係団体に活動拠点を提供。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果がでている理由、でていない理由は何ですか？	
上がっている どちらかといえば上がっている 上がらない	理由根拠 社会福祉協議会のほか、地域福祉等の活動を行う民生委員児童委員連絡協議会、保護司会、高齢者クラブ、母子会への拠点の提供とともに、各種福祉ボランティア団体の活動に最低必要な場を提供しており、これら活動を支えている。
(4) 成果が向上する余地（可能性）がありますか？その理由は何ですか？	
成果向上余地 大 成果向上余地 中 成果向上余地 小・なし	理由根拠 福祉活動に必要な場の提供であり、これによって直ちに成果が向上する性格のものではないが、現施設の有効利用とともに、時代にあった施設あり方についての検討が必要である。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算＋所要時間）を削減する方法はありませんか？	
ある なし	理由根拠 光熱水費等の必要経費である。